

令和元年 第8回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第8回総会
- 2・日時 令和元年8月1日(木) 午後15時00分～15時30分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 2件
- 議案第5号 非農地証明願いについて 1件

その他

- 転作確認について
- 農地パトロールについて

- 5・出席者
農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

最適化推進委員

—	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
—	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年第8回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。非常に暑い日が続いていますが体調管理には十分注意をしていただきたいと思います。さて、農業委員親睦旅行で行きました隠岐の島へ参加された皆さんお疲れ様でした。天気にも恵まれ観光も出来き、懇親会では農業委員さんや推進委員の皆さんといろいろな意思疎通が出来て非常にいい旅行でした。

先月25日に事務局と一緒に農業者年金加入推進会議へ参加し決意を新たにしたところでございます。皆さん方の近くに農業者年金に加入されるような方がいらっしゃいましたら紹介をいただき、一緒に推進をおこなっていきたくと思っていますのでよろしくお願いします。

本日も、審議事項慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、7番（廣 和隆）、8番（堀 哲男）委員をお願いします。

日程第2議案第1号農地法第3条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請地の圃場は割田になっています。割田相手方は申請者のお母さん名義で、他界されており申請人へ相続登記中となっています。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2 番委員

申請地は、〇〇〇地区の〇〇〇から入り鉄橋くぐり右へ40メートルほど行った場所となり、〇〇〇の真裏になります。

航空写真を見てもらいますと、申請地の先端は、農機具の進入路にもなっていますが何ら問題ないかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可されました。

続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請人は相続により農地を取得されています。転用許可後は、娘夫婦の住宅と隣接店舗の駐車場となる予定です。

○議 長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1 番委員

申請地は、○○○地区で○○○裏通りの産業通り沿いです。真向かいには○○○の会社が建っていて、東側には○○○があります。

相続により取得さえていますが、土地持ち非農家という事で草刈管理を長年続けられています。ここは元々が水田でしたが、農業用水の水路には既に水は来ておらず水田としての機能は無い状態です。道から低いことから嵩上げが必要となりますが、有効活用としてはいいかと思われます。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6 番委員

申請地の西側の土地も嵩上げされるんですか。

○事務局

今回の申請では嵩上げはされず、農地のまま残されます。将来的には考えられますが、今時点では現状のままです。

○8 番委員

小高い土盛がありますよね。

○事務局

今回申請地の表土をはいだ土を盛ってあるようです。

○議 長（会長）

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第4条の規定による申請1番について許可することに

賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

昨年から相談があり準備をされ申請されるものです。また、申請地周辺に〇〇〇がありますが、申請地まで300メートル以内ですので三種農地となります。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、事務局が説明しましたとおり近くには〇〇〇があり、〇〇〇と〇〇〇の間の町道沿いの住宅に囲まれた農地となります。住宅建設にはもってこいの場所ではないでしょうか。他の農地への影響もなく特に問題はないかと思われま

○議長（会長）

地元委員の福田委員、補足説明があればお願いします。

○最適化推進委員（福田）

説明がありましたとおり、回りは住宅地ですので問題はないかと思われま

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○2番委員

残地が382ヘイベいとありますが、

○事務局

全体面積からの残り地面積です。

○議長（会長）

ここは一筆全部が地目宅地になるのでしたよね。

○事務局

そうなります。

○議長（会長）

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から2番について一括して審議を行います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて確認され問題がないという事です。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号要請1番から2番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により要請1番から2番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第5号非農地証明願申請1番について審議を行います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請人は相続により取得されていますが、遠方に居住されていて耕作はされていません。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2 番委員

申請地は〇〇〇となります。〇〇〇の北側にため池があるんですが、道が狭く四駆でないと行けないような場所で地元民もここへは土地所有者以外に行くことはないかと。申請地は、ため池の頭の所になりますが、まさかここが田んぼだったとはという感じでした。土地には何十年も前から生えているといった雑木が生い茂り田んぼの様相はまったく無い状況でした。非農地判断については何ら問題ないかと思われます。

○議 長（会長）

質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第5号 申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番は、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（なしの声あり）

これにて、令和元年第8回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、9月2日（月）の予定です。

総会 15時30分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 7 番

署 名 8 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。